資料１

令和７年２月定例会（事前）
文教厚生委員会資料
教　育　委　員　会

第５回通学区域制に関する有識者会議の概要について

１　日　時　　令和６年１２月２７日（金）　午前１０時から正午まで

２　場　所　　徳島県庁　１０階 大会議室（徳島市万代町１丁目１番地）

３　出席者

（１）　委員　　１７名中１５名出席　（欠席２名）

（２）　県　　教育次長、教育創生課長　ほか

４　議事の概要

（１）事務局から、これまでの議論等について説明が行われた。

（２）事務局から、生徒・保護者等に実施したアンケート結果について説明が行われた。

（３）事務局から、公立高校の在り方の方向性等について説明が行われた。

（４）事務局から、通学区域制の見直しの具体例等について説明が行われた。

（５）委員による意見交換が行われた。

５　意見交換の概要

○「公立高校の在り方の方向性」について、県の人口が減少していく今後の状況を踏まえ、将来の「高校の配置」や「学校規模」などについて、多角的な視点から意見をいただいた。

○高校の特色化・魅力化については、「ＩＣＴに特化した学科の設置」、「県外事例を参考にした地域との協働による普通科の充実」といった意見や、「ソフト面だけでなくハード面の検討が必要」、「学校運営協議会を十分に生かすべき」との意見が上がった。

○通学区域制に係る見直しの具体例について、「撤廃時期」、「移行措置」及び「準備期間（並行して）検討するべき事項」など、具体的な手法やそれぞれのメリット・デメリットを整理・提示し、検討が行われた。

○「通学区域制の撤廃時期」については、中学入試等を考慮した令和１１年度入試からが望ましく、移行措置については、生徒に対する影響や全県的な観点から、「流入率の変更」が良い、という意見が多数を占めた。

○第６回会議では、主に「移行措置における流入率の引き上げの割合」について議論を行い、今回の議論と併せて、有識者会議の「提言案」としてまとめる方向で進めていくことが確認された。

第６回通学区域制に関する有識者会議の概要について

１　日　時　　令和７年１月２９日（水）　午後１時から午後３時まで

２　場　所　　徳島県庁　１０階 大会議室（徳島市万代町１丁目１番地）

３　出席者

（１）　委員　　１７名中１６名出席（欠席１名）

（２）　県　　教育次長、教育創生課長　ほか

４　議事の概要

（１）事務局から、これまでの議論等について説明が行われた。

（２）事務局から、通学区域制の見直しの具体例等について説明が行われた。

（３）事務局から、報告書（素案）について説明が行われた。

（４）委員による意見交換が行われた。

５　意見交換の概要

○「移行措置における流入率の引上げ幅」について、主に、「子どもたちに大きな混乱を来さないこと」といった観点と、「少しでも早く不公平感を取り除くべき」といった観点から、議論が交わされた。

○流入率の引上げ幅については、令和８年度入学者選抜は２％、令和９年度及び令和１０年度入学者選抜は、学区撤廃時に生徒や学校現場等が混乱しないよう、引上げ後の選抜結果等を勘案して、県教育委員会において決定することで意見がまとまった。

○報告書（素案）として、「入学者選抜（公立高校普通科の通学区域制）に関する提言」、「今後の検討を要する事項」及び「公立高校の在り方の方向性に関する意見」を提示し、検討・確認を行った。

○報告書には、「学区の撤廃にあたり混乱を来さないよう周知を徹底すること」、「高校の特色化・魅力化では地元や保護者等の協力を得ること」といった内容を加えることが望ましいなどの意見を頂いた。

○第６回会議をもって議論を終了することとし、有識者会議の「報告書」については、期限を設けて各委員からの修正案を受け付け、座長一任でまとめていくこと、及び後日、座長から教育長に提出することが確認された。

○公立高校の在り方の方向性について

【観点１】各地域の生徒数が減少する中、現在の高校の配置を維持することは難しい。普通科高校の適正配置や再編統合など公立高校の在り方についての方針を示すべき。

＜委員のこれまでの意見＞

○今後、生徒数がさらに減少する中、現在の高校の配置のままでは持たない。県教委がリーダーシップを発揮し、統廃合するなり何なりの手を打つ必要がある。

○子どもの数が減る中で、高校の今まで通りの存続はかなり難しくなり、統廃合も必要になってくるだろう。

○（県中学校長会において）通学区域の議論だけでなく、今後の徳島県の公立高校の在り方についてのビジョンを示してほしいとの声を数多くいただいた。

○現在の学校の配置を前提に議論するのかどうなのか、高等学校の在り方についての大きな方向性だけでも県教委から示していただければ、議論も進むだろう。

○徳島市でいえば、生徒数が今後の１０年間で普通科約１校分減るようになる。学区制を撤廃するにあたり、高校（再編）の在り方について並行して議論していかなければならない。

○（校長アンケート結果より）学区制が廃止となるまでに、
・普通科の在り方について県教委の方針を明確にしてもらいたい
・普通科の在り方や統廃合についての議論をする必要がある
との意見があった。

○撤廃する前に短い期間をかけて、あらゆる問題に対応できるような形に持っていき、それから特色ある学校づくりや学校の統合なども並行して考えながら撤廃すれば、全ての人にとって良いのではないか。

○城西高校神山校における地域を巻き込んだ大きなプロジェクトの発端は、定員割れによる高校存続の危機感である。守られている中では、そういうアクションは始まらないのではないか。

【観点２】通学区域制の撤廃を見据え、県西部・県南部において拠点校を定め、新校舎を整備するなど教育環境の公平性を担保することが必要。

＜委員のこれまでの意見＞

○学区制を撤廃すると、１０年後には、徳島市内の高校に進学しなければ難関大学に進学できない状況になるのではないか。撤廃の方向で進めるのであれば、徳島市以外にも拠点校となる新校舎を整備するなど､地域ごとの教育環境を平等にしてもらいたい。

○（校長アンケート結果より）学区制が廃止となるまでに、
・県南県西に拠点校を指定してほしい
・第２学区のうち１校新築化してもらいたい
・通学バスの運行や寮の増設などが必要になってくるのではないか
との意見があった。

○県南、県西部の校舎の整備など、必要と思われるような施策が講じられることなく、学区制が撤廃された場合、徳島市内への一極集中が加速化して、地域の衰退や地域にある学校の存続が危惧される。

○第３学区とその他の学区では、普通科設置校の校舎築年数に大きな差がある。学区制を撤廃するのであれば、徳島市以外の高校の校舎整備にも力を入れていただきたい。

○特色化・魅力化については、各高校でも随分尽力している。教員のさらなる努力を強いるのでなく、校舎の建て替えなどハード面での魅力化も検討していただきたい。

【観点３】地域とともに各高校のさらなる特色化・魅力化を進めるべき。そのためには、県と併せ市町からの支援が必要。

＜委員のこれまでの意見＞

○各高校のスクール・ミッションやスクール・ポリシーに沿って関係者が協働する必要がある。高校の特色化・魅力化については、学校運営協議会を活用し、地域の方たちを巻き込んで今すぐにでも始めていただきたい。

○徳島市以外の高校が、子どもたちが希望してくれるような高校になってほしいというのが一番の願い。普通科高校の定員が減ってきているのを危惧している。

○学区制撤廃に向けた移行期に、流入率の引き上げと同時に、入試制度の改革、高校の特色化・魅力化を推進するべきである。

○このまま自然淘汰に任せると、徳島市内の高校に人気が集中し、存続が危ぶまれる高校も出てくると思われる。是非、他県の事例も参考にしつつ、行きたいと思える特色ある学校をつくっていただきたい。

○人気がある学校とそうでない学校、そこには理由がある。それぞれの学校で特色ある学びを展開し、その特色を全面的に打ち出してＰＲをして、子どもたちに興味を持ってきてもらえるような状況をつくるべき。

○公務員のなり手が減ってきており、公務員試験に対応できる学科をつくるのもいい。また、現在の育成型選抜はスポーツの強化とのイメージがあり、それだけで高校として生き残っていくのは難しい。それ以外の本来の目的に立ち返って高校の特色をもっとアピールできるような内容を考える時期が来ているのではないか。

○しっかりとした特色を作り出すには、かなりの時間と労力がかかり、特効薬がなく大変難しい。特色化・魅力化については、思い切った策を講じる必要があるのではないか。

○遠隔授業によって、徳島市内の大規模校の授業を周辺の小規模校で受けることが可能になると中学生や保護者の不安や困りごとを減らせるのではないか。

○学校としての役割を果たしながら高校の魅力化を図り、地域間格差が生じないよう地域や行政も支援することが必要。中学生の進学先選択のため、進学実績の他、卒業生が社会や地域でどのような役割を担い、活躍しているか発信してほしい。

○学区制の見直しと同時に、各学校の特色化を進めない限りは、子どもたちが主体的に学校を選択するということにならない。県と併せ市町も真剣に取り組み、ヒト・モノ・カネを提供するぐらい地元高校を育成するという立場で踏み込んでいただきたい

○県内普通科高校の在り方、学校再編や遠距離通学となる生徒への支援策、それから各高校のさらなる特色化・魅力化への対応は必須であり、ヒト・モノ・カネが必要。制度だけを変更すれば全てうまくいくものではない。

○志願者数が増加している他県の事例は､自治体からの大きな支援があった上での取組。予算がない中では、総合的な探究の時間において、地域との協働により特色を出したり、部活動で生徒を集めたりするなど、限られたことしかできないのが現状。

○お金をかけてやることだけが特色の生み出し方ではない。在校生を巻き込んで自分たちの学校の現状について、どんなところがいい、どうすべき、どう発信しようと考えて取り組み、それを行政がサポートしていく形もひとつの方法である。

○特色化・魅力化などの問題は、教育関係者の方々の従前からの課題である。民間でも行政でもヒト・モノ・カネが足りていない中で知恵を出し合い、新たな課題に取り組んでいる。

（第６回資料）

通学区域制に係る見直し案の検討について

【 撤廃時期（令和７年の方針決定と仮定）】

（前回確認済）
○ 中学入試（県立中学・中等教育学校を選択するタイミング）を考慮し、
令和11年度入学者選抜から、県立高校普通科の通学区域を全県一区とする。

【 移行措置 】

（前回確認済）
○ 激変緩和の措置として、流入率の引上げを令和８年度入学者選抜から講じる。

（要検討）
○ 流入率の引上げ幅は、令和8年度入試、令和９年度入試は２％とし、令和１０年度入試は２％を基本としつつ、引上げ後の選抜結果等を勘案し、決定してはどうか。

※流入率‥‥‥募集定員に対する学区外からの合格者数の割合の上限

流入率（第３学区）の変更に伴う懸念

○ 第３学区の流入率引上げに伴い、第３学区の生徒が学区外の普通科を選択できるよう、第１学区、第２学区の流入率の引上げが必要ではないか。

（見直しイメージ）

入試時期		R7.3	R8.3	R9.3	R10.3	R11.3
第３学区	城　南	12%	14%	16%	※18%	全県一区
	城　北					
	徳島北					
	徳島市立	8%	徳島市が主体的に判断			
適用学年		現中３	現中２	現中１	現小６	現小５

※選抜結果等を勘案し、決定

【 準備期間（並行して）検討するべき事項 】

（検討事項）　　（課題）

【県立高校の募集定員設定の在り方】　→　第３学区及び周辺高校の定員設定の在り方
【人口減少を踏まえた高校の在り方】　→　徳島市周辺の高校は規模の縮小が懸念
西部、南部に拠点校となる一定規模
（施設・環境整備を含む）の高校が必要

【入試制度の改革】検討期間：約１年、
周知期間：制度変更２年前には予告必要
・複数回の受検機会確保（前制度の前期・後期制?）
・２次募集選抜の改善　等
【高校の特色化、魅力化の推進】検討期間: 約１年～１年半
【遠距離通学（交通手段、経済的負担、寮の整備）】

進学希望調査（９月実施）と入学者選抜結果（一般選抜）の概要

①　学区外（重複区域除く）からの希望者数（９月進学希望調査）

【普通科・理数科・外国語科】

		R2.9月	R3.9月	R4.9月	R5.9月	R6.9月
城東（普）		100	93	70	86	84
城南（普・理）		73	96	102	90	68
城北（普・理）		58	64	71	69	67
徳島北（普・外）		110	89	116	92	95
徳島市立（普・理）		41	38	50	68	45
Ⓐ	計	382	380	409	405	359

※城東は出身中学校で学区内外を判断

【普通科のみ】

		R2.9月	R3.9月	R4.9月	R5.9月	R6.9月
城東（普）		100	93	70	86	84
城南（普）		57	85	88	80	58
城北（普）		51	56	59	60	60
徳島北（普）		81	75	91	61	75
徳島市立（普）		36	33	46	62	44
Ⓐ’	計	325	342	354	349	321

※城東は出身中学校で学区内外を判断

②　学区外（重複区域除く）からの入学者数（一般選抜のみ）

【普通科・理数科・外国語科】

		R3	R4	R5	R6	R7
城東（普）		80	52	54	67	
城南（普・理）		32	40	36	38	
城北（普・理）		48	44	40	43	
徳島北（普・外）		49	39	42	42	
徳島市立（普・理）		17	17	16	20	
Ⓑ	計	226	192	188	210	

【普通科のみ】

		R3	R4	R5	R6	R7
城東（普）		80	52	54	67	
城南（普）		23	28	25	25	
城北（普）		24	30	24	25	
徳島北（普）		27	25	24	24	
徳島市立（普）		15	14	15	17	
Ⓑ’	計	169	149	142	158	

希望者に対する入学者の割合

	R3	R4	R5	R6	R7
Ⓑ/Ⓐ	59.2%	50.5%	46.0%	51.9%	
（参考）特色・育成を含む	63.4%	56.6%	55.0%	57.3%	

	R3	R4	R5	R6	R7
Ⓑ’/Ⓐ’	52.0%	43.6%	40.1%	45.3%	
（参考）特色・育成を含む	57.2%	49.4%	46.9%	51.3%	

③　募集定員

【普通科・理数科・外国語科】

		R3	R4	R5	R6	R7
城東（普）		280	280	280	280	280
城南（普・理）		270	310	270	270	270
城北（普・理）		270	310	270	270	270
徳島北（普・外）		280	280	280	280	260
徳島市立（普・理）		300	320	300	320	300
Ⓒ	計	1400	1500	1400	1420	1380

【普通科のみ】

		R3	R4	R5	R6	R7
城東（普）		280	280	280	280	280
城南（普）		240	280	240	240	240
城北（普）		240	280	240	240	240
徳島北（普）		240	240	240	240	220
徳島市立（普）		260	280	260	280	260
Ⓒ’	計	1260	1360	1260	1280	1240

募集定員に対する希望者の割合

	R3	R4	R5	R6	R7
Ⓐ/Ⓒ	27.3%	25.3%	29.2%	28.5%	26.0%

	R3	R4	R5	R6	R7
Ⓐ’/Ⓒ’	25.8%	25.1%	28.1%	27.3%	25.9%

募集定員に対する入学者の割合

	R3	R4	R5	R6	R7
Ⓑ/Ⓒ	16.1%	12.8%	13.4%	14.8%	

	R3	R4	R5	R6	R7
Ⓑ’/Ⓒ’	13.4%	11.0%	11.3%	12.3%	
城東（普）	28.6%	18.6%	19.3%	23.9%	

（第６回資料）

流入率の引上げに伴う学区外合格者数の変化（試算）

※令和7年度入学者選抜の募集定員を用いて試算
※徳島市立は8%維持で試算

① 令和8年度から令和10年度まで 2%ずつ引き上げた場合

学区	高校	募集定員（普通科）	令和 7年度 流入率	令和 7年度 学区外合格者数（上限）		令和 8年度 流入率	令和 8年度 学区外合格者数（上限）		令和 9年度 流入率	令和 9年度 学区外合格者数（上限）		令和 10年度 流入率	令和 10年度 学区外合格者数（上限）	
第1	小松島 富岡西 那賀 海部	420	20%	84		22%	92		24%	100		26%	109	
第2	鳴門、板野 名西、阿波 阿波西、穴吹 脇町、池田	940	12%	112	⇨ 2%	14%	131	⇨ 2%	16%	150	⇨ 2%	18%	169	
第3	城南	240	12%	28	102	14%	33	116	16%	38	131	18%	43	145
	城北	240	12%	28		14%	33		16%	38		18%	43	
	徳島北	220	12%	26		14%	30		16%	35		18%	39	
	徳島市立	260	8%	20		8%	20		8%	20		8%	20	

② 令和8年度 2%、令和9年度 2%、令和10年度 3%と引き上げた場合

学区	高校	募集定員（普通科）	令和7年度 流入率	令和7年度 学区外合格者数（上限）		令和8年度 流入率	令和8年度 学区外合格者数（上限）		令和9年度 流入率	令和9年度 学区外合格者数（上限）		令和10年度 流入率	令和10年度 学区外合格者数（上限）	
第1	小松島 富岡西 那賀 海部	420	20%	84		22%	92		24%	100		27%	113	
第2	鳴門、板野 名西、阿波 阿波西、穴吹 脇町、池田	940	12%	112	⇨ 2%	14%	131	⇨ 2%	16%	150	⇨ 3%	19%	178	
第3	城南	240	12%	28	102	14%	33	116	16%	38	131	19%	45	151
	城北	240	12%	28		14%	33		16%	38		19%	45	
	徳島北	220	12%	26		14%	30		16%	35		19%	41	
	徳島市立	260	8%	20		8%	20		8%	20		8%	20	

③ 令和8年度 2%、令和9年度 2%、令和10年度 4%と引き上げた場合

学区	高校	募集定員（普通科）	令和7年度 流入率	令和7年度 学区外合格者数（上限）		令和8年度 流入率	令和8年度 学区外合格者数（上限）		令和9年度 流入率	令和9年度 学区外合格者数（上限）		令和10年度 流入率	令和10年度 学区外合格者数（上限）	
第1	小松島 富岡西 那賀 海部	420	20%	84		22%	92		24%	100		28%	117	
第2	鳴門、板野 名西、阿波 阿波西、穴吹 脇町、池田	940	12%	112	⇨ 2%	14%	131	⇨ 2%	16%	150	⇨ 4%	20%	188	
第3	城南	240	12%	28	102	14%	33	116	16%	38	131	20%	48	160
	城北	240	12%	28		14%	33		16%	38		20%	48	
	徳島北	220	12%	26		14%	30		16%	35		20%	44	
	徳島市立	260	8%	20		8%	20		8%	20		8%	20	

④ 令和8年度 2%、令和9年度 3%、令和10年度 3%と引き上げた場合

			令和 7年度			令和 8年度			令和 9年度			令和 10年度		
学区	高校	募集定員（普通科）	流入率	学区外合格者数（上限）		流入率	学区外合格者数（上限）		流入率	学区外合格者数（上限）		流入率	学区外合格者数（上限）	
第1	小松島 富岡西 那賀 海部	420	20%	84		22%	92		25%	105		28%	117	
第2	鳴門、板野 名西、阿波 阿波西、穴吹 脇町、池田	940	12%	112	⇨ 2%	14%	131	⇨ 3%	17%	159	⇨ 3%	20%	188	
第3	城南	240	12%	28	102	14%	33	116	17%	40	137	20%	48	160
	城北	240	12%	28		14%	33		17%	40		20%	48	
	徳島北	220	12%	26		14%	30		17%	37		20%	44	
	徳島市立	260	8%	20		8%	20		8%	20		8%	20	

⑤ 令和8年度 2%、令和9年度 3%、令和10年度 4%と引き上げた場合

			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度		
学区	高校	募集定員（普通科）	流入率	学区外合格者数（上限）		流入率	学区外合格者数（上限）		流入率	学区外合格者数（上限）		流入率	学区外合格者数（上限）	
第1	小松島 富岡西 那賀 海部	420	20%	84		22%	92		25%	105		29%	121	
第2	鳴門、板野 名西、阿波 阿波西、穴吹 脇町、池田	940	12%	112	⇨ 2%	14%	131	⇨ 3%	17%	159	⇨ 4%	21%	197	
第3	城南	240	12%	28	102	14%	33	116	17%	40	137	21%	50	166
	城北	240	12%	28		14%	33		17%	40		21%	50	
	徳島北	220	12%	26		14%	30		17%	37		21%	46	
	徳島市立	260	8%	20		8%	20		8%	20		8%	20	

⑥ 令和8年度 3%、令和9年度 3%、令和10年度 3%と引き上げた場合

			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度		
学区	高校	募集定員（普通科）	流入率	学区外合格者数（上限）		流入率	学区外合格者数（上限）		流入率	学区外合格者数（上限）		流入率	学区外合格者数（上限）	
第1	小松島 富岡西 那賀 海部	420	20%	84		23%	96		26%	109		29%	121	
第2	鳴門、板野 名西、阿波 阿波西、穴吹 脇町、池田	940	12%	112	⇨ 3%	15%	141	⇨ 3%	18%	169	⇨ 3%	21%	197	
第3	城南	240	12%	28	102	15%	36	125	18%	43	145	21%	50	166
	城北	240	12%	28		15%	36		18%	43		21%	50	
	徳島北	220	12%	26		15%	33		18%	39		21%	46	
	徳島市立	260	8%	20		8%	20		8%	20		8%	20	

（第６回資料）
一部抜粋

徳島県公立高等学校普通科の通学区域制の在り方について

＜ 報　告（素案）＞

令和7年__月

通学区域制に関する有識者会議

目　　次

はじめに

１　入学者選抜（公立高校普通科の通学区域制）に関する提言…… １

２　今後の検討を要する事項…… ２

（１）通学区域制に関する事項について

①高等学校の募集定員について

②入学者選抜制度の改革について

③遠距離通学について

（２）公立高校の在り方の方向性に関する意見

参考資料

資料１　徳島県公立高等学校普通科の通学区域…… ４

資料２　徳島県公立高等学校普通科及び私立高等学校の配置…… ５

資料３　通学区域制に関するこれまでの経緯…… ６

資料４　通学区域制に関する有識者会議開催経過…… ８

資料５　通学区域制に関する有識者会議設置要綱…… ９

資料６　通学区域制に関する有識者会議委員一覧…… 10

はじめに

県教育委員会によると、本県の公立普通科高校における３通学区域は、過度な受検競争の緩和や地元高校の育成を目的に、昭和４７年度入学者選抜において導入されたものである。以降、平成１６年度入学者選抜での徳島市内普通科における総合選抜制度の廃止や、令和３年度入学者選抜での城東高校の全県一区化など部分的な制度変更は行ってきたが、基本的な枠組みを維持し、現在に至っているとのことである。

この間、通学区域制は、徳島市内普通科高校の過度な一極集中を緩和し、地元高校の育成や不本意な遠距離通学の抑制など、一定の役割を果たしてきた一方で、依然として徳島市内普通科高校において、学区内外の生徒間で学力検査の合格最低点に明確な差が生じており、生徒同士の切磋琢磨する機会を十分には保証していないといった課題を内包しているとの認識を県教育委員会は示している。

こうした状況を踏まえ、県教育委員会は、学識経験者や学校関係者からなる「通学区域制に関する有識者会議」を新たに設置し、令和６年６月に開催した第１回会議において、県教育委員会教育長から、本県の公立普通科高校における通学区域制の在り方について、様々な角度から検討するよう要請が行われた。

本有識者会議では、この要請を受け、計６回の会議を開催し、全２４市町村教育委員会を対象とした聞き取り調査の結果や、県内全ての市町村立中学校、公立高等学校の生徒、保護者及び教員等を対象としたアンケート調査の結果も参考としつつ、慎重に検討を進めてきた。検討に当たっては、提言する内容が、本県教育の基本方針である「個性と国際性に富み、夢と志あふれる『人財』の育成」につながるものとなるよう留意しつつ、議論を重ねた。

この度、その検討結果を取りまとめたので、次のとおり報告する。

なお、検討過程において、通学区域制と今後の公立高校の在り方は分けて考えることは難しく、同時に進めることが重要であるとの認識のもと、様々な意見が表明された。

このため、本報告では、「入学者選抜（公立高校普通科の通学区域制）」に対する提言と併せて、「公立高校の在り方の方向性」についても、意見を取りまとめている。

さらに、通学区域制の将来的な在り方を議論する中で、併せて検討が必要と提案のあった事項については、「今後の検討を要する事項」として、その考え方とともに申し添えておくこととした。

県教育委員会においては、本報告を基に具体的な検討を進め、通学区域制の撤廃に向けた取組を着実に実行されることを期待する。

１　入学者選抜（公立高校普通科の通学区域制）に関する提言

（１）令和１１年度入学者選抜から、県立高校普通科の通学区域を県内全域とすること

（２）通学区域制の撤廃に向けた激変緩和の措置として、流入率の引上げ措置を令和８年度入学者選抜から講じ、段階的に引き上げること

＜検討の経緯＞

有識者会議では、通学区域制の将来的な在り方について、受検機会の公平性などの観点から撤廃するべきとの意見が多数を占め、第３回会議において、将来的に撤廃する方向で議論を進めることが確認された。

また、通学区域制撤廃までの移行措置については、「流入率の変更」や「県内全域を通学区域とする新たな学校の設定」、「通学区域の見直し」の３つの手法を中心に、それぞれの長所や課題、移行措置を講じる場合の留意点等について検討を行った。第５回会議において、通学区域制の撤廃時期は「令和１１年度入学者選抜」から、移行措置については「流入率の変更」が良いとの意見が多数を占めた。こうした議論の内容を踏まえ、提言として取りまとめた。

＜考え方及び留意事項－提言（１）について－＞

○第３学区（徳島市内）普通科の通学区域を県内全域とすることは、第１学区（県南部）や第２学区（県北部及び県西部）の生徒にとって、公平な受検機会が創出されることとなり、学習意欲の向上につながる。

○一方、第３学区の普通科高校の通学区域が県内全域に移行したとしても、進学に向けた生徒の意欲や努力により、第３学区の生徒が入学者選抜において当該校の募集定員の多数を占めることも可能である。

○通学区域を県内全域と設定する時期は、中学入試や移行期間等を考慮し、令和１１年度入学者選抜からとすることが適当である。

○徳島市立高校については、徳島市が主体的に検討と判断を行うものとする。

＜考え方及び留意事項－提言（２）について－＞

○第３学区の流入率を緩和する場合には、第３学区の生徒にとっても学区外の普通科を選択しやすいよう、第１学区及び第２学区の流入率を緩和するといった仕組みを整備することが必要である。

○流入率の変更を実施する時期は、通学区域制の早急な見直しを求める声も考慮すると、令和８年度入学者選抜からとするのが適当であり、流入率の引上げ幅は、過去の実績を踏まえ、令和８年度入試は２％とし、令和９年度入試、令和１０年度入試は、引上げ後の選抜結果等を勘案して決定することが望ましい。

○以上を十分踏まえた上で、流入率変更の判断や、変更する場合の各学区における具体的な数値の決定については、入学者選抜制度全体の中で、バランスを見ながら検討を進める必要があることから、県教育委員会に委ねることが適当と認められる。

○徳島市立高校については、徳島市が主体的に検討と判断を行うものとする。

２　今後の検討を要する事項

今回の有識者会議では、通学区域制の将来的な在り方を議論する中で、これからの本県高等学校教育を見据え、次に挙げる事項についても検討を要するのではないかとの意見があった。そこで本報告では、通学区域制に関する提言に加え、有識者会議として今後の検討を要する事項について申し添えておくこととした。

特に、公立高等学校の在り方の方向性については、第５回会議において議論を行い、将来の「公立高校の配置」や「生徒に選ばれる学校づくり」に関する意見が出されており、通学区域制の撤廃までの移行期間中に本格的な検討を進め、できることから速やかに実現する必要があるとの認識のもと、意見を取りまとめている。

（１）通学区域制に関する事項について

①高等学校の募集定員について

県教育委員会が、毎年、県内の中学３年生を対象として実施している「進学希望調査」の結果によると、徳島市内に位置する各高等学校では、設定されている募集定員に対して、進学を希望する生徒数が、概ね上回っているという状況が見受けられる。

また、人口減少が著しい地域や、徳島市周辺の高等学校では、募集定員を大きく下回っているところも見受けられる。

高等学校の募集定員については、中学３年の生徒数や進学希望調査の状況のほか、多様な観点から総合的に勘案した上で設定されていると思われるが、中学生の主体的な進路選択により一層資するよう、適切な検討がなされることを期待する。

②入学者選抜制度の改革について

通学区域制の撤廃によって、特定の高校への志願者の集中による不合格者の増加や学校間格差の助長などの状況が起こるおそれもあり、中学校での進路指導や生徒の進路選択に影響を与えることから、入学者選抜制度の改善が必要であると考えられる。

県立高校に対する生徒・保護者のニーズは多様化していることから、県立高校は、様々な特色を有する自校のスクール・ミッションやスクール・ポリシーを一層、正確かつ効果的に伝えることが重要である。入学者選抜制度はこれらを反映し、中学生が自身の「得意分野」、「興味・関心」及び「将来の進路先」等を考えて、将来の自己実現につながる志望校を主体的に選択できるようにすることが望まれる。受検生の多様な能力、個性等を評価する機会を複数回設けるなど、入学者選抜制度を見直すことを期待する。

③遠距離通学について

不本意な遠距離通学により、通学時間や通学費用の負担が増大することが考えられる。通学が長時間になることで部活動等が制約され、ゆとりのある高校生活が阻害されたり、交通費の負担が増えることに伴い、家庭の経済的な条件等によって通学を諦めざるを得ない生徒がでてくることも懸念されるため、その対応の検討が望まれる。

（２）公立高校の在り方の方向性に関する意見

①普通科高校の適正配置や再編統合など公立高校の在り方について、検討委員会において議論し、方針を示すことが必要

②県西部・県南部の拠点校を定め、新校舎を整備するなど教育環境の公平性を担保することが必要

③地元自治体をはじめ、多様な主体とともに各高校のさらなる特色化・魅力化を進めることが必要

＜主な意見－①について－＞

○可能な限り早期に検討委員会を設置し、本有識者会議で出された意見やアンケート結果を参考にしつつ、県教育委員会が高校の配置や規模に関する考え方を示した上で、再編統合を含めた具体的な検討を行う必要がある。

○今後、各地域の生徒数がさらに減少する中、現在の高校の配置を維持することは難しいと考える。通学区域制の廃止を見据え、普通科高校を中心とした公立高校の在り方についての方針を示すべきである。

○地元の高校をいかに残していくかも大事だが、地元ということを広めに捉え、通学可能な範囲に行きたい学校があるという方向で考える視点も必要である。

＜主な意見－②について－＞

○通学区域制の廃止を見据え、県西部・県南部において拠点校となる高校に新校舎を整備するなど、教育環境を平等にする必要がある。

○第３学区とその他の学区では、普通科設置校の校舎築年数に大きな差がある。新校舎の整備など、必要と考えられる施策が講じられることなく通学区域制が撤廃された場合、徳島市内への一極集中が加速し、学校の存続や地域の衰退が危惧される。

○高校の小規模化が進行する中、学校間連携や遠隔授業の推進により、多様な学びの機会を提供して、高校教育の質を担保することが望ましい。

＜主な意見－③について－＞

○全公立高校に設置されている学校運営協議会を十分に生かし、各高校のスクール・ポリシーを起点として地域との連携・協働を促進することが重要である。

○通学区域制が撤廃されると、遠距離通学をはじめ、県外や通信制の高校を選択する生徒が増加することが想定される。県外の先進事例も参考に、徳島市外の普通科の充実に力を入れ、県内外から行きたいと思える学校づくりを進めてほしい。

○多様な主体との連携協力がなくては高校魅力化の実現は困難である。地元自治体や企業などの協力を得て、取組の先鋭化も必要であると考えられる。

○各高校とも、限られた人材と予算、時間の中で、特色ある教育活動に取り組んでいる。さらなる特色化・魅力化を図るためには、継続的に予算を確保するとともに、ハード面での魅力化の検討や思い切った策を講じることが必要である。

○県の取組と併せ市町村も人的・物的・財政的支援を行うなど、地元高校を育成するという立場で踏み込んでいくことが必要である。